

令和2年第5回瑞浪市教育委員会臨時会会議録

(要点筆記)

日 時 令和2年4月13日(月) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 本日の会議録署名委員の指名

日程第2 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長

山 田 幸 男

1 番

羽 柴 誠

2 番

可 児 恵 太

3 番

加 藤 博 之

4 番

柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長

南 波 昇

事務局次長兼学校教育課長

薄 井 義 彦

職務のため出席した事務局職員

教育総務課総務係長

西 田 寿 恵

教育長

13時30分、本日の委員会臨時会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

前回会議録の承認については、4月23日開催の第6回定例会に行うこととします。

教育長

日程第1、本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、教育長において、1番 羽柴 誠委員と2番 可児恵太委員の2名を指名します。

教育長

日程第2、議事に移ります。

「議第14号 岐阜県「非常事態総合対策」を受けた瑞浪市教育委員会の対応について」を議題といたします。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局長

---事務局長説明---

教育長

施策を決定する場合は教育委員会で議決を得て決定となりますが、早急に対応が必要で、議決をいただく時間的余裕がなく、事後承諾という形になってしまった内容もありましたが、本日は、ご意見をいただき、正式に議決をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ただ今の提案説明について質疑はありませんか。

加藤委員

2の(1)の③ですが、スクールカウンセラーやスクール相談員の紹介や活用は具体的にはどのような方法になりますか。

(2)の①の代替授業日ですが、約2か月分の授業分を10日間でやるというのはどのようなカリキュラムを取り組まれますか。

授業数が足らなくなり代替授業日が追加された場合は、給食センターの工事を短縮して給食を提供するという事も想定できますか。の3点について質問いたします。

学校教育課長

スクールカウンセラーやスクール相談員については、配置が決定されており、各中学校区ごとに対応することができます。基本的には学校でのカウンセリングをさせていただくという対応になります。

補充につきましては、瑞浪小6年生で試算をしていますが、現在は、7月21日から31日と8月の終わりの3日間で各6時間の授業実施で補充ができると考えています。中学生は若干異なるので検討が必要と思っております。

羽柴委員

学校での一時預かりのことですが、学校規模によって人数も違うようですが、瑞浪小学校の場合、教室がたくさんあり、1教室に最大6人ぐらいとか窓は全開にしているとかどんな状況でしょうか。

学校教育課長

3密にならないように対応しております。

使ったところはすべて消毒が必要になりますのでなるべく限定できる部分は限定しております。トイレですと、〇〇組はこのトイレと限定的にし、感染経路がおえるようということも考えて対応しています。

羽柴委員

生命を第一にしなくてはならないので、受入条件を厳しくするということが当然だと思いますが反面、親が学習面、健康面でも不安に思っていることは歴然としていると思うと見届けというところで教員が8時間勤務ということであればそれ以上は求めませんが、生活が行き詰っている親からすれば学校の先生はいいわねという声が聞こえつつあるので、信頼関係を失わないように子どもたちも頑張っているがそれ以上に先生たちが頑張っていると思ってもらわないといけないと思います。

授業研究しましたとかそういうのではなく、目に見える形で、学校がなくても先生たちが心配していること、子供の頑張りをほめていること等を伝えないといけないと思います。

学習の遅れをインターネットで何とかすることはできないので、学習プリントを作るのではなく、全員が持つ教科書があるので教科書で進めていく学習として、教科書の答えがないところ、苦手な子がつまづきそうなどの答えを作って届けて進めていく学習がこれから起こり得ることの対策になるのではないかと思います。

教育長

家庭訪問については、教育委員会からは、子供と対面しないようにということで学校に伝えてあります。例えば、教材などを印刷したものをポストに入れる、ドアホン越し、電話でという手段で話をするにしています。直接は顔を会わせてということは考えておりません。

教員の勤務については、在宅勤務を推奨しています。職務に支障をきたさない範囲内で計画的に在宅勤務をしてください。としています。

本人から申し出があった場合に校長が認めていくことから、県の職員は、半分が交代で勤務していますので、そういうことも選択肢にいれながら計画的にすすめてほしいと言っております。

羽柴委員の言われるすべての親に認めていただける学習ケアができるといいと思いますが、学校が抱えている状況にあわせて最大の努力をするということになってしまおうと思っています。

羽柴委員

インターネット学習については、市ごとではなく県レベルで考えることだと思うので、学校でできることと、県レベルでやってもらうことを分けて考えるといいと思います。

可児委員

意見としては、学習の遅れが懸念されていると思いますが親としては、健康で生きていてくれることが何よりですので多少の遅れることがあったとしても健康で生きていてくれることが何よりと考えます。

1つ目の質問は、2の(1)の④の文書のままでは、条件を厳しくしたようには受け取れないと考えます。預かりを躊躇させるようにということであれば「をはじめ仕事を休むことが困難な方々」を消し、等を残すことで

意味があると思います。

「等」の扱いについて質問します。

2つ目の質問は、実際の運用として、社会機能維持のための就業者、ひとり親家庭以外の方で仕事を休むことが困難な方から訴えられたとき、学校は受け入れられますか。

学校教育課長

校長名で学校教育課が作成した文書の案では、2つの条件に限定しています。ただし、特別な事情がある場合は学校にご相談いただくというような学校が個別に対応する形にしています。

可児委員

先ほど提案された運用に沿った文書になっているのでいいと思います。

教育長

その他に質疑はありませんか。

柴田委員

代替授業が10日ということで大丈夫かと心配しましたが、先ほど小学校6年生で試算がされているということで理解しました。その後、5時間授業が6時間授業になることもあるということですか。

学校教育課長

あります。

教育長

3月の臨時休業の時は、1学期に5時間授業を6時間にしたり、家庭訪問を夏にしたりという対応でできるという試算をしておりました。

今回の4月8日から19日までの対応としては、2学期の始まりを3日間前倒して対応する予定にしておりました。さらに5月6日までに延長されたことによりいっぱい授業をしないと間に合わないという状況になりこういう設定をしています。今後の動向でまだわからないところがあり、もし5月6日からさらに延長される場合はおもいきって8月上旬ぐらいまで授業をしないといけないかと考えています。

加藤委員

中体連ですが、今から中止という方向では進められないのでしょうか。

5月6日過ぎても部活動ができるかどうか、スポーツは密になる確率も高いと思うのですぐには立ち上げられない気がしますし、中途半端な練習では、中途半端な中体連になるような気がするので一層、秋以降に延ばすとか中学校でやっている部活動の時間を授業に充てるというようなもう少し思い切った施策ができるといいと思います。

教育長

おっしゃる通りだと思いますが、中体連は教育委員会とは別の組織になるので、こちらから要望しながら国、県レベルで擦り合わせる必要がある事情があります。明日県の市町村の教育長が集まる会議がありますのでそこで要望も出していきたいと考えています。

教育長

その他に質疑はありませんでしょうか。

各教育委員

---質疑なしの声---

教育長 | それでは、別段ないようですので、質疑を終結し採決を行います。  
お諮りします。  
本議案については、原案とおりに承認することにご異議ありませんか。

各教育委員 | ---異議なしの声---

教育長 | ご異議なしと認めます。よって「議第14号」は原案のとおり承認することに決定しました。

教育長 | 以上で、本日の定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日の日程が終了しました。  
これをもちまして、令和2年第5回瑞浪市教育委員会臨時会を閉会します。

14時07分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

書 記